



NTTデータグループの 完全子会社化について

2025年5月8日

◆ NTTグループ中期経営戦略（2023年5月公表）

基本的な考え方

NTTは挑戦し続けます
新たな価値創造と
地球のサステナビリティのために

~ Innovating a Sustainable Future for People and Planet ~

取り組みの柱

1. 新たな価値の創造とグローバル
サステナブル社会を支えるNTTへ
 - 社会・産業のDX/データ利活用の強化
 - データセンターの拡張・高度化 等
2. お客様体験（CX）の高度化
3. 従業員体験（EX）の高度化

NTTデータグループが取り組む事業をNTTグループ成長の原動力と位置づけ
より機動的な成長投資を行い、事業のポートフォリオを強化

◆ 現状のNTTとNTTデータグループの資本関係の課題

- ① 親子上場に伴う利益相反
- ② 複雑な意思決定プロセス
- ③ 経営資源投下に伴う双方株主への説明責任



完全子会社化により課題を克服

◆ NTTデータグループ完全子会社化の目的

- ✓ 意思決定プロセスの一元化により、NTTデータグループがNTTグループのグローバル・ソリューション事業における中心的な役割を担う体制を構築
- ✓ 急速な環境変化に対応した機動的な成長投資により、NTTデータグループの成長を通じたNTTグループ全体の成長をさらに加速

① グローバル・ソリューション事業のポートフォリオ強化

- ✓ NTTグループのキャッシュフローと資金調達力を活用し、成長投資強化
 - 世界最大規模の需要があり最新技術が生まれ続ける北米マーケット等強化
 - 急激な市場拡大が見込まれるAI技術を活用したサービス強化
 - 高成長とグローバル展開が期待されるデジタルエンジニアリング強化
 - AI需要に対応したデータセンターの拡大・高度化

② 両者グループリソース/ケイパビリティの連携強化

- ✓ **法人営業分野：**
NTTデータグループとNTTグループ各社の連携強化により
 - ・ 顧客基盤・オファリングを組み合わせ、
大規模法人向け統合ソリューションの営業を強化・拡大
 - ・ NTTデータグループが開発するソフトウェアアセットを活用して、
自治体・中堅中小営業についても強化
- ✓ **研究開発分野：** IOWN等を活用したデータセンターの高度化や、
tsuzumiを活用したAIの社会実装等を推進

③ 意思決定の迅速化とコスト競争力・お客様体験/従業員体験向上

- ✓ ガバナンスの簡素化・重複機能の整理により、意思決定の迅速化とリソース・アセットの最適化を実現
 - ✓ AIを最大限活用して、ソフトウェア開発や法人営業分野における社内共通業務のグループ横断DXを推進
- 
- ✓ 継続的なサービス改善等を通じて、お客様体験（CX）を高度化
 - ✓ 業務の効率化を通じて、コスト効率と従業員体験（EX）を向上

NTTデータグループ完全子会社化の概要



➤ NTTデータグループ株式の公開買付けを実施

買付け期間	5月9日（金）～ 6月19日（木）
買付け価格	1株あたり4,000円
買付け予定数	5億9,281万968株

- 公開買付けによりNTTデータグループ全株式(NTT/NTTデータグループ保有分を除く)を取得できなかった場合、別途、NTTデータグループを完全子会社とするための手続きを実施予定

◆ 資金調達

- ✓ 本公開買付けは、国内金融機関5社からのブリッジローンにより資金調達
- ✓ ブリッジローン調達後、順次長期資金に切替え予定

◆ 財務方針

- ✓ 財務健全性を維持しつつ、成長投資、株主還元も従来通り継続
- ✓ 中期的には本公開買付け前の財務状況への回復をめざす（成長分野における投資の効果、既存分野における収益性向上、本件のシナジー実現）

シナジー創出に向けた取り組み



- NTTデータグループとNTTグループ各社で、連携強化や重複業務の最適化を検討

◆ 検討テーマと関係グループ会社（例）

✓ 法人営業分野

- 大規模法人営業の最適化：NTTコミュニケーションズ
- AI技術領域：NTTテクノクロス
- ITサービスを活用したBPO事業の高度化：
NTTマーケティングアクトProCX、NTTネクシア

✓ 研究開発分野

- 研究開発成果を活用したDCの高付加価値化/AIの社会実装の加速：
NTT研究所

- 今後、関係各社による検討体制を立ち上げ、具体的な取り組み内容、めざすべき体制、スケジュール等を検討していく

***Innovating a Sustainable Future
for People and Planet***

本資料にて言及されている公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）は、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）（その後の改正を含みます。以下「米国1934年証券取引所法」といいます。）第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。また、公開買付者である当社（以下「公開買付者」といいます。）及び対象者であるNTTデータグループ（以下「対象者」といいます。）は米国外で設立された会社であり、それらの役員の一部又は全部は米国居住者ではないこと等から、米国の証券関連法に基づいて主張し得る権利及び請求を行使することが困難となる可能性があります。更に、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の会社又はその役員に対して米国外の裁判所において提訴することができない可能性があります。加えて、米国外の会社及びその子会社・関連者（affiliate）をして米国の裁判所の管轄に服せしめることができる保証はありません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

本資料及び本説明会におけるご説明には、米国1933年証券法（Securities Act of 1933）（その後の改正を含みます。）第27A条及び米国1934年証券取引所法第21E条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者、対象者又はそれぞれの関連者は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることを保証するものではありません。本資料及び本説明会におけるご説明中の「将来に関する記述」は、本日付の時点で公開買付者及び対象者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者、対象者又はそれぞれの関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

公開買付者、公開買付者及び対象者の各ファイナンシャル・アドバイザー並びに公開買付代理人（それらの関連者を含みます。）は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法規制及びその他適用ある法令上許容される範囲で、米国1934年証券取引所法規則14e-5 (b)の要件に従い、対象者の株式を自己又は顧客の勘定で、本公開買付けの開始前、又は本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に本公開買付けによらず買付け等又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付けは市場取引を通じた市場価格又は市場外での交渉で決定された価格で行われる可能性があります。そのような買付け等に関する情報が日本で開示された場合には、当該買付け等を行った者のウェブサイト（又はその他の開示方法）においても英文で開示が行われます。